

大分県報

平成二十八年
第二七七七号
五月十日

（火曜日）

目次

告示

青少年に有害な興行の指定

公告

基本測量の実施
基本測量の終了

○告示

大分県告示第二百八十三号

次の興行は、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるので、青少年の健全な育成に関する条例（昭和四十一年大分県条例第四十号）第二十条第二項の規定により、これを有害興行に指定した。

平成二十八年五月十日

大分県知事

広瀬 貞

| 指定年月日 | 種類 | 題名 | 制作社名 又は配給社名 | 指定理由 |
|--------------|----|-------------------|----------------|------------------------------------|
| 平二八・ 四・二二 | 映画 | 小悪魔メイド 後ろからお願ひします | オーピー映画 | 著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を害するおそれがある。 |
| 〃 | 〃 | 婚活占い 浴衣でチラリ | オーピー映画 | |
| 〃 | 〃 | 家族の欲情 うずいて濡れた秘部 | 新東宝映画 | |

○公告

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第一項の規定により、次のとおり国土交通省国土地理院長から基本測量の実施について通知があった。

平成二十八年五月十日

大分県知事 広瀬 貞

一 作業の種類
基本測量（二等磁気測量）

二 作業の地域
竹田市

三 作業の期間
平成二十八年五月九日から平成二十九年三月三十一日まで

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第二項の規定により、次のとおり国土交通省国土地理院長から基本測量の終了について通知があった。

平成二十八年五月十日

大分県知事 広瀬 貞

一 作業の種類
基本測量「電子国土基本図（地図情報）」修正測量及び「国土広域情報」修正測量

二 作業の地域
県内全域

三 作業の終了日
平成二十八年三月三十一日

平成二十八年五月十日

大分県報（告示・公告）